

市の宣言

- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



携帯電話用QRコード

今号の紙面から

2・3面

民生委員・児童委員 担当地区一覧

4面

税金の申告がはじまります 申告準備はお早めに

6・7面

東京都知事選挙特集



皆さんの投票で決定した、町田市のロゴマーク(まちだ自慢ロゴマーク)

「まちだ自慢ロゴマーク」決定

町田の魅力発信へみんなで作ろう!

町田広報課 ☎724・2101 FAX 724・1171

昨年10月に実施した、町田市ロゴマーク「まちだ自慢ロゴマーク」の投票に、3万票を超える投票をいただきました。

ロゴマークは自由に使えます

開票の結果、左記のロゴマーク「いいことたくさんまちだ」に決定しました。

まちだ自慢ロゴマークは、市民の町田に対する愛着と誇りを高め、市内外へ効果的に町田の魅力発信するためのシンボルとなるものです。

まちだの「ひと×まち」のエネルギーが成長して、「未

多くの方が愛着を持ち、町の魅力発信に活用してもらえようように、ロゴマークは原則として、市内の団体や事業所、個人等が自由に使えます。ロゴマークの画像データを町田市ホームページで

来への可能性・期待感がどんどんふくらんでいく様子」「町田市民の満足や充実感がふくらんでいる様子」を表したデザインとなっています。

「まちだ自慢ロゴマークを活用した町田の魅力発信に、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。」

○ロゴマークをご使用の際は手引等をご覧ください

ご使用の際は、事前に「町田市ロゴマーク使用の手引」「町田市ロゴマークデザインマニュアル」をご参照下さい。手引・デザインマニュアルは町田市ホームページでダウンロードできます。

活用方法の例

「まちだ自慢ロゴマーク」はこんな使い方ができます



ご存じですか

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

町田福祉総務課 ☎724・2537 FAX 050・3101・0928

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

「民生委員」は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されています。また、児童福祉法により、「児童委員」も兼務しています。主任児童委員は、子どもの問題を専門に担当しています。いずれも任期は3年間です。

昨年12月に改選があり、現在、市内で207人の民生委員・児童委員と18人の主任児童委員が活動しています。

お気軽にご相談を

高齢の方、お子さんやその家族、体が不自由な方、生活にお困りの方など、地域福祉に関する悩みをお持ちの方は、民生委員・児童委員にご相談下さい。親身になってお話を聞き、対応と一緒に考えていきます。

毎年9月～10月には、70歳

相談内容の秘密は守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容を他人に漏らすことはありません。安心してご相談下さい。

関係機関と連携しています

相談内容によって、適切な関係機関を紹介し、橋渡しをします。また、市役所や子ども

第60回 文化財防火デー

育てよう 歴史を守る 防火の心

1月26日(日)は、文化財防火デーです。文化財は、未来に残していく市民の大切な財産です。火災や地震、その他の災害から文化財を守りましょう。

文化財消防演習を実施します

直接会場へおいで下さい。

○日時 1月25日(土) 午後2時から

○会場 東雲寺(成瀬)

※天候等により中止の場合があります。

消防演習について町田消防署 ☎722・0119、町田市防災安全課 ☎724・3218 FAX 050・3085

お住まいの地域の民生委員・児童委員

2・3面をご覧ください

お住まいの地域の民生委員・児童委員は、本紙2・3面の担当地区一覧をご覧ください。

なお、担当委員欄が欠員表示の地区にお住まいの方は、

花だより 忠生公園のロウバイ



忠生公園のロウバイが、見ごろを迎えました。ロウ細工を思わせる艶やかな質感の花から、甘い香りが園内に漂っています。

○交通 町田バスセンター3番乗り場から、小山田桜台または下山崎行きバスで「忠生公園前」下車

※駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用下さい。

町田忠生公園自然観察センター(忠生がにやら自然館) ☎792・1326 FAX 792・1630



今年の演習は菅原神社で行われました



イメージキャラクターの「ミンジ」。民生委員・児童委員の略称で、都民に、児童に、みんなに広く親しんでもらえるよう願いが込められています

福祉総務課へお問い合わせ下さい。